

## 令和8年度 第1回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和8年7月8日（水） 午前10時00分～午前11時30分

2. 場 所 栃木市役所 4階 議会全員協議会室

3. 出席者

（構成員） 琴寄昌男 市長、青木千津子 教育長、上野耕史 教育長職務代理者、五十嵐幸男 委員、西脇はるみ 委員、大塚裕子 委員、舘野知美 委員、岩崎好宏 委員

（事務局） 押山 総合政策部長、五十畑 教育次長、潮田 総合政策課長、飯島 教育総務課長、槁本 教育総務課主幹、宮堀 学校教育課長、黒須 学校教育課主幹、その他 担当職員

4. 内 容

1 開 会

2 あいさつ

○琴寄市長

本日は、大変お忙しい中、令和8年度第1回栃木市総合教育会議にご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日頃より、皆様におかれましては、本市の教育行政の推進に、格別のご尽力をいただいていることに対し、心より感謝申し上げます。

さて、4月の栃木市長選挙において、多くの皆様のご尽力を受け、市長という重責を担うこととなり、その際には、「暮らしやすさ日本一の栃木市」を目指すということを皆様に約束させていただきました。

市民の皆様や、これから本市に住みたいと考えている方へ、安心して暮らすことができ、誇りを持って住み続けられる街づくりに、全力をかけて邁進してまいります。

その実現に向け、マニフェストの提言の中で、子育て支援、人口減少対策、教育改革を重要な柱として位置付けております。

まず、子育て支援として、就業形態の多様化や、共働き世代の増加、核家族化などを受け、社会背景、市民ニーズも多様化している現状があり、子どもを安心して生み育てられる環境整備、食育を重視した「おいしい給食」の提供に努めてまいります。

また、少子化対策は、本市の最も重要な課題の一つであります。

本市では、出生率が低下しており、平成27年において出生数が1,108人であったのに対し、昨年は628人ということです。

加えて、合計特殊出生率において、栃木県の平均が1.15のところ、本市は昨年の1.065を割り込み、0.97という状況です。

子育て世帯の本市への移住・定住意欲を促進し、人口減少の抑制を図る取組をしていかななくてはならないと考えております。

最後に、教育改革では、「教育は国家百年の計」とあるように、人づくりが将来のまちづくりへの基礎になると考えております。

本市出身の文豪、山本有三先生の戯曲「米百俵」に込められた教育の精神に立ち返り、本市の教育の在り方について見つめ直してまいります。

具体的には、義務教育における総合的な学習の時間などを活用した「栃木学」の推進による郷土愛の醸成や、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実、さらには、中学校における部活動の体制強化に取り組んでまいります。

加えて、教員の働き方改革や役割分担の見直しを一体的に進め、「子どもまんなか社会の教育」を推進してまいります。

本日の協議事項は、「部活動の地域展開」、「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」、「栃木市教育大綱」についての3件です。

いずれも本市の教育の将来に向けて、重要なテーマであり、皆様の忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

#### ○各教育委員自己紹介

### 3 協議・調整事項

#### (1) 栃木市が推進する「部活動の地域展開」について

##### ○事務局：教育総務課（資料により説明）

##### ○市長

皆様からのご意見・ご質問を伺いたいと思います。

##### ○上野委員

部活動の指導を経験したことがあるが、バスケットボール未経験の指導者として、子どもたちにはかわいそうな思いをさせてしまったと感じている。今回の取組において、専門的な指導ができる点は大変素晴らしい。教員採用試験の倍率の状況をみても、部活動の負担が大きいというイメージがあり、教員志望者の減少理由の一つではないかと思っている。ちなみに、文化部に対してはどのような取組となるのか。吹奏楽部など熱心なところは、長時間の指導が必要になると思われるがいかがか。また、活動の場所の管理について、活動場所は中学校等の校庭や体育館が使われることが多いと思われるが、地域開放となっていない施設の場合は、先生が来て管理することとなり、結局先生の負担になるのではないか。以上の点について配慮などはあるか。

##### ○事務局

1点目の文化部について、現状、文化部における運営団体は、特に存在していない。他市町では、スポーツクラブで文化部も運営しているという状況もある。今年度、岩舟中学校において、吹奏楽部が地域展開できそうな運びである。地域指導者は、岩舟地域の音楽教室の先生を予定しており、学校で確保していただき、教育委員会に紹介いただいたものである。2点目の活動場所の管理について、基本的に外で行っているテニス等においては、カギ等はないが、体育館等で行われる卓球やバレーボールなどは、体育館の入口にキーボックスがあり、それらの暗証番号を指導者と学校で共有し、指導者の方が活動する際には、操作をして開ける形となっている。

##### ○五十嵐委員

外部委託は、先生方の働き方改革が大きな目的と思われる。子どもたちの立場となった時に、学校の部活動においては、月謝等金銭的な負担はあまりないと思われるが、外部委託となるに当たり、子どもたちや保護者の費用負担はどうか。また、平日は学校の顧問が対応し、土、日、祝日は外部講師が対応となると思うが、その場合、外部講師となると指導は専門的なものになるかと思う。ただ、学校の顧問の先生は、未経験の競技を担当することもあるため、平日の指導の在り方と、専門家による専門的な指導の差から、子どもたちが混乱しないか。外部講師と先生とで綿密なやり取りはあると思うが、子どもたちが取り残されないように考えていただきたい。

#### ○事務局

現在、地域展開している22の地域クラブでは費用負担はいただいていない。今後、学校から地域へ完全移行した場合は、受益者負担が発生するが、国のガイドラインでは、1,000円から3,000円ほどの参加に対する対価という形で、低廉な価格設定をしている地域クラブを認定していくことが定められている。また、昨年度のアンケートでは、顧問の先生と外部講師の間で指導に関する十分な連携が図られているという結果が寄せられている。地域展開を進める約1か月前から、顧問の先生と地域の指導者が一緒に指導する機会を設け、指導方針や生徒の共通理解を図っている。顧問の先生も、地域指導者から指導に関するアドバイスをいただけて助かっているとの意見もある。

#### ○西協委員

顧問の先生の負担が減ることは良いが、先生の中には熱心な方もいる。そういった熱意のある方が地域展開されたクラブの外部講師になることもできるか。

#### ○事務局

兼職兼業という形で、希望する教員は地域クラブの指導に当たることができるような制度を整備している。

#### ○大塚委員

外部講師は時給1,600円と聞いている。部活動の人数が多いところでは、講師一人で全員を指導することができない場合がある。その場合、週末の外部講師の方が知り合いを連れてきていることもある。その方はボランティアであるため、地域によっては、講師の方が時給の中から支払いをすることもある。現在、講師1名分の金額で時給を設定していると思うが、指導をする人数によって、2名分支払うなどの調整はできないか。

#### ○事務局

昨年度までは、実証事業という形であったため、国から全額支給されていたものの、今年度から補助事業となり、国、県、市で3分の1ずつ費用を負担するという形となった。その中で、生徒の参加者数と月に何回指導を行ったかに応じて、金額が変わってきているところである。

#### ○館野委員

地域展開は毎年進んできているという印象である。運動部のみでなく、文化部も進んでいることを聞き、安堵している。今まで部活動に入っていた生徒はそのまま地域展開された部活動に入るが、今年中学校に上がった新1年生は、そもそも部活動に入らないという話を耳にしている。西方地域は施設や生徒数がそもそも少ないため、ゆったり～ななどでスポーツ体験ができればと思う。子どもたちのスポーツや文化的な体験の機会が少なくなってしまうことを心配している。

#### ○事務局

子どもたちが、自分のやりたい競技ができる環境を整えていかなければならないと考えている。

#### ○館野委員

西方中学校では生徒数が少ないため、生徒たちは限られた部活動の中から選択しな

ければならず、切ない思いをしているのではないかと思います。地域展開ができ、自分がやりたいスポーツに関われる機会ができることで、部活動をやらなくていいと思われたいようにしていただきたい。

○市長

西方中学校の野球部は、生徒が少ない中で頑張っていると思う。地域によって競技の力の入れ具合などはあると思う。

○岩崎委員

これまでの学校での部活動は、ワンストップで学校内で完結し、無料かつ土日も指導していただいていたが、時代とともに変化していると感じる。これからは社会全体でどうしていくのか、どう再構築していくのかを、地域の皆様に知っていただく必要がある。子育て中の方は知っているが、それ以外の方は、部活動が現在どうなっているかを知らないと思う。皆で協力していく雰囲気をつくるために、更なる周知が必要である。アンケートの結果について、思った以上に連携が取れているという評価がされており、責任の所在等の課題があると思うが、学校と地域クラブの連携が比較的上手くいっていることは良いと思う。これから団体や人が増えてくると思うが、特に指導者の質の問題において、苦情が上がってきた場合、評価制度の中でどのように認定していくのか。

○事務局

指導者においては、登録制度が始まっている。市での一定の研修や県での研修を受講した上で、指導者に登録していただく形となっている。

○青木教育長

現在の国の動きと栃木市の現状においては、スライドで見ていただいたとおりである。各委員からいただいたご質問はもっともであり、ありがたいご意見である。教育長として、関東地区や全国の教育長が集う研究大会や部会に出席した際に、地域によって熱量が違っていると感じた。受け皿が大きく、どんどん受け入れる自治体もあれば、部活動の地域展開はできない、しないと宣言している自治体もあった。その中でも本市では、スポーツクラブにお願いしながら、国のゴールよりも3年早いゴールを見据えており比較的進んでいる方だと思うが、各地域の受け皿や指導者の質等を考えていくと、クリアしなければならない課題は多いと認識している。ゴールがここであるから、ここまで必ず全ての部活をとということではなく、無理せずできる範囲で、現状を見ながら一步一步確実に進めていくことが得策だと思っている。国が肝いりでこの制度を導入したからには、それなりの保証、つまり予算面等の担保をしていただきたいと思います。今後もそれらを強く要望していく所存である。

(2) 「栃木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について

○事務局：学校教育課（資料により説明）

○市長

皆様からのご意見・ご質問を伺いたしたいと思います。

○上野委員

本計画は教員の健康面にも十分な配慮がなされていると評価している。実際に学校を訪問すると、一部の小学校では定時退庁も可能となってきたということで、改

革が進んでいると思う。この計画自体、細かく分野別に項目立てされており、素晴らしい。これまで、先生は子どもたちを細かく採点することが教育だという思い込みも多かったが、その採点した結果を踏まえ、子どもたちに返すことが先生ならではの仕事だと思っている。現状、普段の業務をＩＣＴなどにある程度任せ、先生ならではの仕事に意識を持っていくという改革はまだ進んでいない。また、ＡＩの活用について、教育の場にＡＩを持ち込むことを冷たいと言われたこともあった。しかし、ＡＩに業務の一部を任せることで、先生も子どもと向き合う時間を確保できると考える。そのような方向性がこの計画の中には十分含まれていると思うものの、ＩＣＴの活用をより一層推進していただくことが大切ではないかと思っている。

#### ○五十嵐委員

各学校が校長のもとで、働き方改革やアイデアを取り入れながら推進していると思われるが、学校によっては、４～５人のやんちゃな子がいると相談を受けている。先生がその子たちにかかりきりになることで、勉強をやりたい子に対して授業が進まないという悩みを抱えている方もいる。中堅の先生方はそういった場合に上手く対応していると思われるが、若い先生は、そういった生徒たちの扱いが難しく、先生を辞めてしまうのではないかと心配していると聞いている。そういった子どもたちへの対応に関して、教育委員会でも考えていけたらと思う。現在、子どもたちに対しての体罰はご法度であり、子どもたちによっては、それを逆手に取って、反抗するということが聞いているため、学校だけの問題とするだけでなく、教育委員会として考えていければと思っている。

#### ○市長

中学校においては生徒指導の先生も在籍していると思われるが、担任の先生だけでは手に負えないような素行に問題のある生徒について、対応はどうなっているか。

#### ○事務局

中学校に限らず、小学校においても多様な課題を抱えている。教育委員会としては、今回の計画中の教育職員の負担軽減を促進する業務で示している通り、支援が必要な児童・生徒の家庭への対応として、教育委員会でスクールソーシャルワーカーや学校教育支援専門員という会計年度任用職員を任用している。学校の相談に応じて、これらを活用しながら、指導主事においても、各学校の相談に関わりながら支援している。中学校において、各学校につき１名の生徒指導主事を設置し、市全体での生徒指導部会を毎月１回開催しており、情報の共有や指導に関する研修の場として、生徒指導主事同士の情報交換の場を設けている。今回の計画の目的としては、生徒と向き合う時間を確保するためのものである。教員の負担を減らせる部分は極力減らし、生徒と向き合う、教員の資質を高める自己研鑽の時間を確保することを目的としてこの計画を策定しているため、そういった個々の課題への対応も含め、計画を進めていければと考えている。

#### ○西脇委員

働き方改革について、表を見ると先生方の在校時間が短くなっていることに安心した。先生によっては、生徒がいなくなった夜の方が仕事が捗るという方もいた。以前は、夜遅くまで教室の電気がついていただけのものだが、最近はそういったことも少なくなり、安心している。また、ストレスや心理的に弱ってしまって休んでいる先生はいらっしゃるか。もしそうであるのなら、ケアをしていただきたい。

### ○事務局

市内の小中学校においても、現在、休職している先生がおられるのが現状である。今年度、教育委員会では、産業医を配置している。ストレスチェックの結果を用いて、産業医との面談などの相談できる場所を設けているため、引き続き先生方の心身の健康のフォローを考えていきたい。

### ○大塚委員

色々な学校を回り、校長先生と話していると、教職員だけでなく、三役の方たちが疲れていると感じる学校が多い。三役の方は特に責任感が強いことから、教員の方たちのフォローに入ることもあるため、自分の仕事が進まないこともある。三役の方たちは、教職員の方たちの悩みを相談されたりすると思うが、彼ら自身の悩みを相談できるような場はあるのか。

### ○事務局

委員のおっしゃる通り、校長、教頭、教務主任の三役の負担は大きいと認識している。特に小学校では、学級数に応じて教員定数が決まっており、休職された先生がいた場合に、すぐに補充ができない状況の中で、三役の方たちがバックアップを担わなければならないという苦しい実情がある。彼らの相談できる場としては、教育委員会がまさにその場なのではないかと感じている。彼らの悩みなどを、教育長や学校教育課長も含め、教育委員会全体で共有しながら、各学校の伴走者として、寄り添っていくことが大切であると考えている。

### ○館野委員

先生方のメンタル面や業務量の管理という点で考えていただき、ありがたいと思う。学校以外で担うべき業務や、先生以外が積極的に参画すべき業務においては、地域との連携が大きいと思う。学校がより開かれ、地域が学校に参画しやすい環境を作ることも大切なのではないか。地域と連携できている学校もあれば、そうでない学校もある。ぜひ地域と連携しながら、学校の負担を軽減できるような環境を整備していただきたい。先生の業務について、上野委員もおっしゃったように、A Iを活用していければと思う。行政や学校の中に、A Iを導入することは受け入れがたいと感じる方もいらっしゃるかもしれないが、授業準備や先生同士の情報共有などにA Iを活用することで、より業務が捗ることもあると思われるので、活用の検討もしていただけたらと思う。

### ○市長

現在、市役所でもD X推進を図っているところであるが、A Iを導入することにおいて、人と人とのふれあい、関わりにおいてどうなのかというご意見もある。一方で、A Iを活用することによって、子どもたちと向き合う時間が確保され、どう生かすかということが大切かと思う。事務局において、A Iに関してどのようなスタンスでいるか。

### ○事務局

本市では、今年度からセカンドG I G Aという形で新しいタブレットの導入が始まったところであり、これに合わせてC h r o m e O Sを活用することとなった。A IではG e m i n iが標準的に使用でき、C a n v aという画像生成A Iソフトも利用可能である。しかしながら、先生方が利用に慣れていないため、効率的にこれらを活

用できるように研修を進めているところである。また、子どもたちの苦手なところに応じた問題を考えて出してくれる学習支援ソフトも導入している。より効果的に活用できるよう支援をしていきたい。

○館野委員

先生方の負担としては、不登校が増えており、個々の対応のため、先生の負担も大きくなってきていると思う。そういったところも考えていただきたい。

○岩崎委員

現場の先生も大変であるが、それらを管理する立場である三役の方もご苦労がうかがえる。学校のマネジメントをしている方への支援もどう行っていくのかが課題である。研修の中で話し合える時間を設けたり、グループワークも効果的であると思う。教育委員会がしっかりと伴走支援をすることも重要である。メンタルヘルスについては、若い方のみならず、退職までには必ず一回は経験するものではないかと実感している。産業医による直接的な対応だけでなく、オンラインやAIなどを活用して、24時間、いつでも非対面で相談できる体制も構築していただきたい。

○青木教育長

貴重なご意見に感謝する。子どものためだったらなんでもする聖職という言葉の下に、これまで先生方はいろいろな仕事をやってきた。家庭でも社会でも、先生だからこれもやる、やるべきだということで、学校はそれらを飲み込んできた結果、溢れんばかりの飽和状態になっているのが現場の状況ではないか。そんな中で、この計画の実現のためには、社会全体の理解が必要である。例えば、部活動の地域移行に関して、先生が楽をしたいのではないかという声もまだ聞こえている状況であるが、そうではなく、先生が子どもと向き合う時間を確保するため、そして、先生が元気に明るく子どもたちと向き合えるように、家庭、学校、地域総ぐるみで働き方改革の推進に取り組むことが大切だと考えている。その認識を、社会総ぐるみで理解し、推進していきたい。また、これらの計画は国からの指示により策定するものであるが、計画を推進する現場は圧倒的にマンパワーが足りていないため、定数改善等を国に訴えていきたいと考えていることから、市長におかれましてもご協力をお願いしたい。

○市長

先生方が子どもたちと向き合うことや、部活動の地域移行については、国がある程度の財源を確保していかなければ、進まないと思っている。そのあたりも踏まえ、国に要望活動をしっかり行っていく。

(3) 「栃木市教育大綱の策定」について

○事務局：教育総務課（資料により説明）

○市長

皆様からのご意見・ご質問を伺いたいと思います。

○上野委員

先を見通した目標を設定するという非常に重要な計画の説明に感謝する。教育というものは、子どもに働きかけて、より良い人生を送れるように導くことだと思っているが、この「より良い」という価値観は時代によって変わっていくものである。その

ため、基礎となるこの計画は、不易もおさえつつ、時代の変化を見据えて立てる必要があるのではないかと考えている。出生率の低下を考えると、1人ひとりが担うべき役割が大きくなっていく中で、使えるツールも発達してきている。人が不要だと言われてしまう時代が迫ってきているとも感じる。その点を踏まえても、策定懇談会などで幅広い立場の方からご意見をいただいて、計画を立てていく必要があると思っているので、人選にご配慮をお願いしたい。

#### ○五十嵐委員

教育大綱について、策定が決まった段階で市のホームページで閲覧できるのか。

#### ○事務局

閲覧は可能である。市ホームページにおいて公開するものであるため、市民の方に広く周知させていただく。

#### ○五十嵐委員

学校と家庭と地域が連携していくことがこれからは大切である。学校においては、学校運営協議会もある。これから教育大綱について協議していくと思うが、学校運営協議会の方たちにも話を振ってみてはいかがか。

#### ○事務局

本計画を定めるためには、これまでの教育活動の成果や課題等を基盤としなければならないため、点検評価委員会議でも、成果と課題についてご意見をいただいている。また、校長会においてもご意見をいただいている中で、その中には学校運営協議会の意見も含まれている。今後も周知を図りながら、学校運営協議会の方々にもご意見をいただければと思う。

#### ○西脇委員

教育大綱の内容は、学校関係、勉強だけかと思っていたが、市民一人ひとりについて、生涯学習など幅広い分野について書かれていたため、大勢の方に見ていただきたいと思う。郷土愛という言葉は好きである。

#### ○市長

どのように周知していくかが大切かと思う。生涯学習という中では、子どもたちの学校教育もあるが、大人の方々の理解の下で、地域をつくっていくものであると考えているため、計画を広く周知する方法を考えていきたい。

#### ○大塚委員

時代が目まぐるしく変わっていく中で、こういった教育大綱の策定は大変だと思う。懇談会の中には、どんな方が集まっているのか。

#### ○事務局

懇談会には広く様々な立場の方に参集いただいている。有識者としては、大学の先生や社会教育委員、校長会の中から出席いただいたり、地域会議やPTAの会長、社会教育に精通しているとちぎ未来アシストネット関係の方にも出席いただいている。公募の方については、今後、広報誌やホームページで募集をかける予定である。合計11名程度を予定している。



#### ○市長

県の方でも審議会には公募の方が複数名おり、熱心な方が多い。公募の方の必要性は感じているので、その点も含めお願いしたい。

#### ○館野委員

先行き不透明な中、未来を見据えて考えていかなければならないということは、大変なことだと思うが、基本理念の中の「希望に向かう」という言葉は素敵なものだと思う。希望に向かって進むというイメージを大切にしていいただきながら進めていただきたい。

#### ○岩崎委員

上野委員がおっしゃっていた不易という点において、この教育大綱も第3期ということで、基本理念の部分はどのような変遷をたどり、時代に合わせて変わってきたのか気になるところである。市長のおっしゃっていた義務教育における栃木学の推進も踏まえ、理念についても変わっていくものがあれば、市民に丁寧にわかりやすい言葉で表明していただければと思う。教育環境の整備において、予算の制約により現場が苦慮している実態を聞いている。教育大綱にとどまらず、市の総合計画と連動して必要な予算を確保し、教育環境の一層の充実を図っていただきたい。

#### ○青木教育長

現在の教育計画を基に様々な施策が展開されている。3期目の大綱を策定する際の基本理念において、キーワードが4つあり、「生命尊重・人権尊重」というのは山本有三先生の理念であり、栃木市が大切にしてきた不易である。また、「生きる力・生き抜く力」について、こちらも山本先生の言葉であるが、これからの非常に変化の激しい時代を、強くたくましくしなやかに生き抜くということで、現代の変化の激しい世の中の流行を捉えたキーワードだと思っている。そして、最も流行に敏感なキーワードであると考えたものが、「多様性・包摂性」である。多様な考え方、価値観、個性、特性を持った子どもたちを、ユニバーサルデザインの観点で包摂することは、時代に合ったキーワードではないかと考えている。最後の「郷土愛」について、古くも新しい表現であり、市長も栃木学の推進ということで、郷土愛を子どもたちに育んでいきたいという方針を示されている。とかく世界に目が行きがちであるが、それ以前にアイデンティティの確立が大切であり、郷土に誇りを持ち、発信していく気持ちも大切ということである。世界に目を向けながら、足元は郷土に軸足を置くという意味で、この郷土愛という言葉は、古くも新しい言葉ではないかと考えている。そのため、第4期についても、これらのキーワードをがらりと変えるのではなく、基としながら、10年後、20年後に生きる子どもたちにどんな力をつけていくかを見据え、教育大綱や教育計画を策定していくことが大切ではないかと考えている。大綱や計画については、出来上がる前にパブリックコメントにおいて意見をいただく予定であり、その際には、各学校運営協議会の方々にも議論いただき、ご意見をいただければと思う。

#### 4 その他

・次回開催は令和9年2月1日（月）午後1時30分から 議会全員協議会室

#### 5. 閉会（11：33）